

四日市市告示第202号

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年4月1日

四日市市長 森 智 広

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱（平成28年四日市市告示第210号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助金の額)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項で定める耐震診断に要する費用は、次に定める費用を限度とする。ただし、設計図書の復元、第三者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は、1,540,000円を限度として加算することができる。</p> <p>ア 面積1,000㎡以内の部分は<u>3,600円</u>／㎡以内</p> <p>イ及びウ (略)</p> <p>第5条から第9条まで (略)</p> <p>(補助金の請求)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 <u>申請者が前項の補助金を請求するにあたり、その請求及び受領について、耐震診断を実施した建築士事務所等(以下「耐震診断事業者」という。)に委任する場合は、耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金支払請求書に、代理請求及び代理受領委任状(第9号様式)を添付しなければならない。</u></p>	<p>(補助金の額)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項で定める耐震診断に要する費用は、次に定める費用を限度とする。ただし、設計図書の復元、第三者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は、1,540,000円を限度として加算することができる。</p> <p>ア 面積1,000㎡以内の部分は2,060円／㎡以内</p> <p>イ及びウ (略)</p> <p>第5条から第9条まで (略)</p> <p>(補助金の請求)</p> <p>第10条 (略)</p>

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条第1項関係）

年 月 日

四日市市長

申請者  
住 所  
氏 名  
電話番号

## 耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付申請書

四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、耐震診断を実施したいので、関係書類を添えて申請します。

### 関係書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 耐震診断見積書（補助対象部分と対象外部分を明確にしたもの）
- (4) 耐震診断を行う者が省令第5条第1項各号のいずれかに掲げる者であることを証する書類の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

別紙1（第5条第1項、第6条第1項関係）  
事業計画書（当初・変更）

1. 対象建築物の所有者（法人の場合は会社名等、区分所有又は共有の場合は代表者）

--

2. 対象建築物の概要

名称	
対象建築物の住所	〒 ー 三重県四日市市
用途	
構造・階数	造 地上 階 地下 階
延べ床面積	m <sup>2</sup>
建築年月日	年 月頃着工

3. 事業に要する経費

項 目	金額欄
①実際に耐震診断に要する費用	円
②耐震診断に要する費用の上限額※	円
③補助限度額【①と②の低い方×補助率 5/6】	円
④補助申請額	円

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

※耐震診断に要する費用の上限額の算出について

対象建築物	耐震診断に要する費用の上限額
2,000 m <sup>2</sup> 超の建築物	$(\text{対象建築物の延べ床面積}-2,000 \text{ m}^2) \times 1,030 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 1,540 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$
1,000 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以下の建築物	$(\text{対象建築物の延べ床面積}-1,000 \text{ m}^2) \times 1,540 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$
1,000 m <sup>2</sup> 以下の建築物	$\text{対象建築物の延べ床面積} \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$

※ 設計図書の復元、第3者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は1,540,000円を限度として加算することができる。

4. 事業期間（予定日）

事業着手	年 月 日頃
完了	年 月頃

5. 診断者

診断者氏名	
診断者住所	
電話番号	ー ー
資格	( ) 建築士 ( ) 登録 第 号 事務所名 ( ) ( ) 知事登録 第 号
講習会修了番号	

別紙2（第5条第1項、第6条第1項関係）

収支予算書（当初・変更）

収入の部

区 分	金 額	備 考
四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金 耐震対策緊急促進事業補助金 自己資金 借入金 その他		
合 計		

支出の部

事業区分	金 額	備 考
現地調査費 地盤調査や建築物に付属する擁壁の耐震診断に要する費用 構造計算、構造図面復元等に要する費用 耐震判定委員会による判定に要する費用		
合 計		

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

第6号様式を次のように改める。

四日市市長

申請者  
住 所  
氏 名  
電話番号

## 耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助事業完了実績報告書

平成 年 月 日付け第 号により補助金交付決定の通知を受けた耐震診断義務化沿道建築物耐震診断計画について、下記のとおり計画が完了したので、四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、報告します。

### 記

- 1 対象建築物の名称
- 2 対象建築物の所在地 四日市市
- 3 完了の年月日 年 月 日
- 4 添付書類
  - (1) 対象建築物の事業実施報告書（別紙1）
  - (2) 耐震診断結果報告書（別紙2）
  - (3) 耐震診断契約書及び領収書の写し  
（補助金の請求及び受領について委任する場合には、「領収書の写し」を「補助事業完了明細書（別紙3）」とする）
  - (4) 耐震診断書の写し
  - (5) 耐震判定委員会による耐震判定書の写し
  - (6) その他、市長が必要と認める書類

別紙1（第8条関係）

対象建築物の事業実施報告書

1. 対象建築物の所有者（法人の場合は会社名等、区分所有又は共有の場合は代表者）

--

2. 対象建築物の概要

名称	
対象建築物の住所	〒 ー 三重県四日市市
用途	
構造・階数	造 地上 階 地下 階
延べ床面積	m <sup>2</sup>
建築年月日	年 月頃着工

3. 事業に要する経費

項 目	金額欄
①実際に耐震診断に要する費用（実績額）	円
②耐震診断に要する費用の上限額※	円
③補助限度額【①と②の低い方×補助率 5/6】	円
④補助申請額	円

※耐震診断に要する費用の上限額の算出について

対象建築物	耐震診断に要する費用の上限額
2,000 m <sup>2</sup> 超の建築物	$(\text{対象建築物の延べ床面積}-2,000 \text{ m}^2) \times 1,030 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 1,540 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$
1,000 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以下の建築物	$(\text{対象建築物の延べ床面積}-1,000 \text{ m}^2) \times 1,540 \text{ 円/m}^2$ $+1,000 \text{ m}^2 \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$
1,000 m <sup>2</sup> 以下の建築物	$\text{対象建築物の延べ床面積} \times 3,600 \text{ 円/m}^2_{(※)}$

※ 設計図書の復元、第3者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は1,540,000円を限度として加算することができる。

4. 事業期間

事業着手	年 月 日
完了	年 月 日

5. 今後の予定

耐震補強設計	予定期間	年 月 日～	年 月 日
	耐震補強設計に要する費用		千円（概算）
耐震改修	予定期間	年 月 日～	年 月 日
	耐震改修に要する費用		千円（概算）



耐震診断結果報告書

1. 耐震診断者の概要

診断者氏名	
診断者住所	
電話番号	— —
資格	( ) 建築士 ( ) 登録 第 号
	事務所名 ( ) ( ) 知事登録 第 号
講習会修了番号	

2. 診断年月日

診断年月日	年 月 日
-------	-------

3. 耐震診断の方針

--

4. 耐震診断結果の概要

--

年 月 日

補助事業完了明細書

申請者

住 所

氏 名

印

私は、補助金額が確定した後、耐震診断に要した費用から補助金額を差し引いた金額を下記の耐震診断事業者へ支払います。

なお、差引金額を支払った後、補助金の請求については、同耐震診断事業者が行います。

記

耐震診断事業者

所在地	
会社名	
代表者名	

第9号様式を追加する。

年 月 日

四日市市長

申請者

住 所

氏 名

電話番号

代理請求及び代理受領委任状

平成 年 月 日付け第 号により補助金交付決定の通知を受けた四日市市耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金（金 円）の請求及び受領について、下記のとおり委任します。

記

委任者（申請者） 住 所  
氏 名 (印)

上記の権限の委任を受けることを承諾します。

受任者（耐震診断事業者）所 在 地  
会 社 名  
代表者名 (印)

（お願い）

・委任者の方へ

この委任状は、補助金の額の確定後に受任者へお渡してください。

なお、補助金の請求及び受領について委任する場合には、補助金額の確定後、補助金の請求までに耐震診断に要する費用から補助金額を差し引いた金額を耐震診断事業者に支払っておく必要があります。

・受任者の方へ

この委任状は、補助金を請求する際に必ず必要となりますので、必要事項を記入し、押印の上、「耐震診断義務化沿道建築物耐震診断事業費補助金支払請求書」及び「耐震診断に要する費用から補助金額を差し引いた金額の領収書の写し」と併せて提出してください。

附則

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度分予算に係る補助金から適用する。

